

平成30年度第5回  
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会  
議事要旨

- 1 日時 平成31年1月29日（火）午前10時～
- 2 場所 エル・おおさか（大阪府立労働センター）本館6階 606号室
- 3 出席委員 馬場委員長、梅田委員、高嶋委員、田辺委員、戸部委員、平野委員、  
眞下委員

4 議事内容

（1）公立大学法人大阪第1期中期計画（素案）について

○ 資料1についての委員からの主な意見等

● 15ページ以降の「予算、収支計画及び資金計画」について

- ・ 昨年度分をもとに算出しているのか、過去数年の平均をもとに算出しているのか。  
⇒ 前年実績をもとに、変更要因を考慮して、平成31年度予算要求をしている。  
その平成31年度予算要求をもとに6年分を算出している。（新法人設立準備室）
- ・ 6年間の数字ということだが、統合により人員がどうなるのか、新キャンパスがどうなるのかなどの点は反映しているのか。  
⇒ 1法人2大学を前提とした計画であり、大学統合後の体制やキャンパスに関する経費は含んでいない。（新法人設立準備室）

○ 資料2についての委員等からの主な意見等

- ・ 12ページの「両大学の統合等に関する目標を達成するための措置」において、「関係者から広く意見を聴くように努める」とあるが、例えば、受験生、新大学との共同研究を考えている企業や自治体など、潜在的なステークホルダーに訴えていく必要がある。
- ・ 教学面、社会貢献などは法人が主体となるというのは理解できるが、研究については、大学が主体的に行っていくべきである。

○ 審議の結果、一部の表現を修正した上で、「第1期中期計画（素案）のとおり定めることが適当である。」との評価委員会の意見を決定した。

（2）その他

現行の府大と市大の平成30年度の評価等について

○ 資料4から資料8について事務局から説明。

○ 委員等からの主な意見等

- ・ 評価方法は誰が決めるのか。  
⇒ 評価方法は評価委員会が決めることになる。ただし、評価についての地独法の規定の解釈は国に確認してまいりたい。（事務局）
- ・ 現行の府大と市大の評価の考え方で、大きく異なる点については、早い時期に教えていただきたい。

○ 現行の府大と市大の平成30年度の評価に関しては、現行の府大と市大の評価の考え方を踏まえ、資料4から資料8のとおり行う旨、評価委員会の承認を得た。